

許可病床数 199床

- 施設基準
- ・ 急性期一般入院料6 (50床)
    - ・ 看護職員夜間配置加算16対1配置加算1
    - ・ 急性期看護補助体制加算25対1 看護補助者5割以上
    - ・ 看護補助体制充実加算2
  - ・ 回復期リハビリテーション病棟入院料2 (50床)
  - ・ 地域包括ケア病棟入院料1 (50床)
    - ・ 看護職員配置加算
    - ・ 看護補助体制充実加算3
    - ・ 看護職員夜間配置加算
  - ・ 地域包括医療病棟入院料(49床)
    - ・ 看護補助体制加算25対1 看護補助者5割以上
    - ・ 看護補助体制充実加算3
    - ・ 看護職員夜間配置加算16対1配置加算
  - ・ 入退院支援加算1
  - ・ 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
  - ・ 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
  - ・ 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
  - ・ がん患者リハビリテーション料
  - ・ 夜間休日救急搬送医学管理料
  - ・ 夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算
  - ・ 救急医療管理加算
  - ・ 療養環境加算
  - ・ 入院時食事療養(Ⅰ)
  - ・ 薬剤管理指導料
  - ・ 無菌製剤処理料
  - ・ 診療録管理体制加算2
  - ・ 検体検査管理加算(Ⅰ)、(Ⅱ)
  - ・ 神経学的検査
  - ・ CT撮影及びMRI撮影
  - ・ 輸血管理料Ⅱ
  - ・ 輸血適正使用加算
  - ・ 医療安全対策加算Ⅱ
  - ・ 医療安全対策地域連携加算2
  - ・ 感染対策向上加算2 (連携強化加算、サーベイランス強化加算)
  - ・ データ提出加算2
  - ・ 患者サポート体制充実加算
  - ・ 糖尿病合併症管理料
  - ・ 外来化学療法加算1
  - ・ 外来腫瘍化学療法診療料1
  - ・ がん性疼痛緩和指導管理料
  - ・ 医師事務作業補助体制加算1 (100対1)
  - ・ 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
  - ・ 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
  - ・ 胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む)
  - ・ 後発医薬品使用体制加算1
  - ・ 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
  - ・ せん妄ハイリスク患者ケア加算
  - ・ 認知症ケア加算2
  - ・ 看護職員処遇改善評価料 35
  - ・ 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
  - ・ 医療DX推進体制加算6
  - ・ 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
  - ・ 入院ベースアップ評価料45

- 施設基準
- (歯科)
  - ・ クラウン・ブリッジ維持管理料
  - ・ 歯科口腔リハビリテーション料2
  - ・ CAD/CAM冠(歯科)
  - ・ 歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準
  - ・ 歯科外来診療感染対策加算1
  - ・ 歯科外来診療医療安全対策加算1